

貸与奨学金 募集要項

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部

2. 要件

(1) 趣旨

有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生の修学に役立てる。

(2) 対象

国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)および専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められる者。親権者が大阪府内在住であること。

(3) 貸与金額と貸与期間

貸与する奨学金の額は、修業期間1年につき25万円以内とし、最高100万円。無利息にて一括貸与。奨学金の貸与期間は、正規の最短修業期間とする。

(4) 奨学金の返還

貸与を受けた奨学金は、学校卒業(退学等を含む)の年まで据置き、その年の12月から5年(100万円貸与の場合は7年)以内に、年賦の方法で全額返還。

なお、年賦金の返済金を滞納したときは、支払期日から6ヶ月を超えるごとに滞納している年賦金額(元本)に2.5%の割合で延滞金が発生する。

3. 応募方法

(1) 提出書類等

①弘済会大阪支部事務局へ連絡して、「氏名」「申請書類の送り先(住所)」等を伝え、所定の申請書の交付を受ける。

②以下の書類を提出する。

ア. 奨学生申請書 イ. 付属調査票 ウ. 在学証明書または入学手続き完了証明書 エ. その他、必要なものとして添付を求められたもの

(2) 募集期間 2021年2月1日(木)～3月26日(金) <当日消印有効>

(3) 提出先 〒542-0062 大阪府中央区上本町西5-3-5 上六Fビル11階
公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部 「貸与給付奨学金」係

4. 選考方法

(1) 貸与奨学金事業規程に基づく選考委員会の選考を行い、支部長が決定する。

(2) 2021年4月上旬に選考結果(内定通知)を送付する。

内定者は必要書類（借用証書、連帯保証人の印鑑証明書、在学証明書）を整え、期限までに提出すること。

5. 奨学生の義務等

奨学金の貸与を受けた者は、学校卒業後、速やかに卒業論文概要または、学習成果報告及び奨学金の主な使途を報告すること。